

まちづくり総合計画後期基本計画 後期重点事業（案）

後期重点事業は、人口減少や少子高齢化が進行する中でも、本市が持続的に発展を続けていくため、後期 5 年間で特に重点的に取り組む事業です。12 のテーマを設定し、基本計画に掲げる施策の中から重点的・分野横断的に取り組む必要がある施策及び施策をより具体的に表す事業を取りまとめました。

これらの施策・事業を推進することで、現状において緊急性・重要性が高い課題の解決を図り、基本構想に掲げる本市の将来像「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」の実現を目指していきます。

前期重点事業の評価及び新たな視点を踏まえた後期重点事業（案）については、下表のとおりです。

前期重点事業	前期重点事業の評価及び新たな視点等	後期重点事業（案）
1 人口定住の促進 人口の減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政基盤へも大きな影響を及ぼすことから、地域で長く暮らしてもらうための環境整備を進めるとともに、市外からの定住促進を図るため、U I J ターン者への就業等に対する支援の強化を図ります。合わせて人口規模による経済波及効果を獲得するために各種学会・大会・イベント等の誘致を促進するなど、交流人口の拡大を推進します。	総合計画における将来人口の見通しは、令和 7 年の 78,600 人であり、現在の人口は、この推計から大きく乖離はしていませんが、人口減少が進んでいる状況に変わりはありません。 引き続き、幅広い施策を通じて人口減少を抑制する対策に取り組む必要があります。 総合計画審議会では、新卒者等の地元定着や新型コロナウイルス感染症による都市圏の人々の地方志向の高まり、移住相談に関するワンストップ窓口での対応などが意見として出されました。	1 人口定住の促進 人口の減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政基盤にも大きな影響を及ぼすことから、引き続き重点的な対策が必要です。人口減少対策は、あらゆる施策に関係するものですが、特に、次の施策等に重点的に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ① 企業や教育機関と連携して学生への企業情報の発信や職場体験等を推進し、市内大学等の学生、市内在住の高校生、県外進学者等の新規学卒者の本市就職と定住の促進を図ります。（1-4-1、1-4-2、6-2-3） ② 本市の魅力発信、ふるさと納税制度の活用、首都圏における交流イベント等を通じた継続的なつながりを形成することにより、関係人口の拡大に努めます。（6-2-1）

前期重点事業	前期重点事業の評価及び新たな視点等	後期重点事業（案）
		<p>③ 空き家を活用した住宅取得、テレワークや市内企業とのマッチングによる就業確保、移住者交流イベント等によるコミュニティ形成など、きめ細かな移住支援を行います。（1-4-1、4-1-1、6-2-3）</p>
<p>2 子育てを応援し子どもたちを大事に育てるまちづくりの推進</p> <p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若者が安心して子どもを産み育てられるようにするとともに、地域の中で子どもたちが郷土への愛着を持つことができるよう切れ目ない支援を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚に対する支援 ・妊娠期から乳幼児期までにおける支援 ・乳幼児期から学童期までにおける支援 ・学童期から青年期までにおける支援 ・子育て中の親が安心して働く環境の整備 <p>※各項目の施策は省略</p>	<p>結婚・妊娠期・乳幼児期・学童期・青年期の各ステージにおける支援施策として、具体的に以下の取組を行ってきましたが、今後とも、妊娠・出産・子育ての希望を実現できる取組を進めていく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療に対する支援の拡充 ・「もくいくひろば」の開設 ・保育園等の定員拡大 ・子育て支援医療給付事業の拡充 <p>総合計画審議会では、冬期間に遊べる施設の整備への期待や、若者が結婚できるような相談支援施策、妊娠を望む夫婦への経済的な支援と相談体制の充実などが意見として出されました。</p> <p>また、アンケートやまちづくりフォーラムでも、子育て支援策の優先度は高いものとなっています。</p>	<p>2 子育てを応援し子どもたちを大事に育てるまちづくりの推進</p> <p>少子化が進む中、市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを生み育てられるようにすることは重要であり、特に、次の施策等に重点的に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 天候にかかわらず、親子で遊ぶことができる屋内遊戯施設を整備します。（3-2-5） ② 保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の施設、設備の整備を支援します。（3-2-1、3-2-3） ③ 不登校やいじめ等の未然防止や早期対応に努めるとともに、特別な支援を必要とする子どもや学校不適応の子どもへの継続的かつ組織的なきめ細かい支援を推進します。（2-1-1） ④ 結婚支援イベント等の出逢いの機会を創出し、結婚活動を支援します。（3-2-6）

前期重点事業	前期重点事業の評価及び新たな視点等	後期重点事業（案）
前期重点事業 (新規項目)	<p>本市では、市民誰もが生涯にわたり、健康で明るく元気に生活することができる社会の実現を目指し、令和元年12月に「米沢市健康長寿のまちづくり推進条例」を策定したほか、令和2年3月には、地域共生社会の実現を目指した「米沢市地域福祉計画」を策定しました。</p> <p>今後の高齢化社会の進展等を踏まえ、これらの条例等に基づき、誰もが健やかで、互いに支えあうまちづくりを推進するための取組を進めていく必要があります。</p> <p>総合計画審議会では、健康寿命の延伸に向けた取組や高齢者や障がい者を含めた幅広い世帯への支援、一人暮らしの老人が増加することなどにより必要となる成年後見の体制づくりを求める意見が出されました。</p>	<p>3 互いが支え合う健康長寿のまちづくりの推進</p> <p>人口減少や少子高齢化により地域コミュニティの弱体化が危惧される中で、本市が持続的な発展を続けていくためには、市民誰もが生涯にわたって健康に生活でき、さらに、地域社会の中で互いに支え合うことができるまちづくりを進めることが重要です。特に、次の施策等に重点的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣病等の早期発見、早期治療及び重症化予防を図るため、がん検診その他の検診、健康診査、保健指導の受診促進など、保健事業を推進します。（3-1-1） ② いきいきデイサービス事業や住民主体の通いの場での運動機能、栄養改善や口腔機能向上等の介護予防に加え、生活習慣の見直しや、その他多様な活動によるフレイル予防を推進します。（3-3-2） ③ 成年後見制度の啓発活動及び後見人の育成を推進するため、他市町及び関係機関と協議・検討を行い体制整備を促進します（3-3-2） ④ 町内会等の自治組織の維持及び活性化を促進するとともに、地域の生活や暮らしを守るために、住民同士の交流や生活サービス支援など地域住民自らが地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織の形成を支援します。（6-3-2）

前期重点事業	前期重点事業の評価及び新たな視点等	後期重点事業（案）
前期重点事業 (新規項目)	<p>近年、これまで経験したことがないような大雨や台風の大型化など、異常気象による自然災害が頻発しています。さらには、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大など、これまで想定できなかった脅威が顕在化しているため、これらの感染症や自然災害への対応が求められています。</p> <p>また、冬期間における雪についても、市民生活に大きな影響を及ぼしていることから、引き続き対策が必要です。</p> <p>(雪対策については「前期重点事業 5 雪対策総合計画の策定」のとおりです。)</p> <p>総合計画審議会では、新型コロナ感染症への対応や、自然災害に備えるまちづくりの推進、除雪ボランティア活動の促進などの雪対策について意見が出されました。</p> <p>また、アンケートやまちづくりフォーラムにおいても、雪対策の優先順位は高いものとなっています。</p>	<p>4 災害に強いまちづくりの推進</p> <p>近年頻発する大雨や大型台風等の異常気象により、全国各地で大きな被害が発生しています。また、東日本大震災以降も熊本地震等で大きな被害が発生しています。これらの自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症が新たな脅威として人々の生活に大きな影響を与えています。災害が発生しないような、また、発生した場合でも被害を最小限に抑えられるような、災害に強いまちづくりを推進していくことが重要です。特に、次の施策等に重点的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 防災活動拠点となる公共施設やライフライン施設等の耐震化を図ります。(5-1-1) ② 国土強靭化地域計画に基づき、災害に強いまちづくりの構築に取り組みます。(5-1-1) ③ 土砂災害警戒区域内等にある要配慮者利用施設と連携し、「避難確保計画」の作成や災害発生に備えた訓練を支援します。(5-1-2) ④ 適切な感染症の感染防止対策に関する情報を提供するとともに、衛生用品等の備蓄について周知・啓発を行います。(5-1-4) ⑤ 効率的な除排雪を推進するため、除雪車運行管理システムの本格導入や除排雪業務内容の見直しを検討します。(5-3-2)

前期重点事業	前期重点事業の評価及び新たな視点等	後期重点事業（案）
<p>3 コンパクトなまちづくりの推進</p> <p>市民が魅力を感じ、楽しめる中心市街地、商店街等を形成し、賑わいを創出するため、市街地の空地や空家、空店舗等を有効活用し、まちなか居住を促進するなど、買物や医療・福祉等の生活サービスを集めた中心市街地を核とした密度の濃いコンパクトなまちづくりを推進するとともに、周辺地域との相互連携を促進します。また、新文化複合施設（図書館・市民ギャラリー）を拠点として、商店街との連携や多様なイベント等により、中心市街地の賑わいを創出します。</p>	<p>中心市街地の賑わい創出については、西条天満公園やナセ BAを中心としたイベント等を開催し、まちなかの賑わいづくりに努めました。</p> <p>また、今年度中に策定する都市計画マスター プラン及び立地適正化計画において、総合的な生活サービス機能を維持・誘導する「中心拠点」と、周辺地域の拠点となる「地域拠点」との相互連携を図る交通軸等のネットワーク形成を促進し、市民が身近に生活サービスを享受できるコンパクトなまちづくりを進めていくことにしています。</p> <p>公共交通については、山上・田沢地区に加え、広幡地区でもデマンド型交通システムである「乗合タクシー」の運行を開始するなど、拡充を図っています。</p> <p>今後は、利便性の向上を図りつつ、持続可能な地域公共交通ネットワークの整備が求められています。</p> <p>総合計画審議会では、まちなか居住の推進や、公共交通の利便性向上等についての意見が出されました。</p> <p>また、アンケートやまちづくりフォーラムにおいても、公共交通の充実についての意見が多く出されました。</p>	<p>5 「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進</p> <p>将来にわたって持続可能な都市を構築するためには、地域公共交通と連携した密度の高いコンパクトなまちづくりが重要です。特に、次の施策等に重点的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 立地適正化計画に基づき、居住や都市機能を計画的に誘導するとともに、市街地の空き地や空き家、空き店舗等を有効活用したまちなか居住の促進を図ります。（4-2-2） ② 地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進します。（4-3-3）
<p>4 公共交通の充実</p> <p>市民の身近な交通手段の確保を図るため、市民バスの利便性向上を推進し、公共交通機関の充実を図るとともに、デマンド型交通システムの導入を推進します。</p>		

前期重点事業	前期重点事業の評価及び新たな視点等	後期重点事業（案）
5 雪対策総合計画の策定 豪雪による災害を防止する克雪対策を一層充実させるとともに、雪を資源として活用する親雪・利雪対策を広く展開するため、総合的な雪対策の指針となる雪対策総合計画を策定します。	平成30年5月に「米沢市雪対策総合計画」を策定し、地域の支え合いによる除排雪体制の整備支援や、押雪の排雪支援等を行いました。 今後も、協働による雪対策に取り組むほか、雪を資源として利用した親雪・利雪も推進していきます。	「後期重点事業（案） 4 災害に強いまちづくりの推進」において取り組みます。
6 企業立地の促進と新産業の創出 東北中央自動車道の開通を新たな契機として米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアへの企業立地を促進します。また、山形大学工学部等と連携を図り、サイエンスパーク構想の実現に向けた取組や大学の研究シーズの事業化等の新産業創出に向けた取組を推進します。	東北中央自動車道の開通による効果もあり、米沢八幡原中核工業団地及びオフィス・アルカディアとともに企業立地が進んでいます。 また、平成30年6月には、山形大学有機材料システム事業創出センターが開所しました。 今後は、新たな産業用地の確保に向けた検討を進めるとともに、上記センターを中心とした、大学の持つ技術案件や社会課題解決のための知見の有効活用や、企業への技術移転の促進等を図る必要があります。	「後期重点事業（案） 7 中小企業の振興」において取り組みます。
8 東北中央自動車道建設促進事業 東北中央自動車道は、沿線地域の開発を促進し、観光、工業、農業等の分野における交流・連携による地域経済の活性化、雇用の創出、周辺道路の渋滞緩和等を実現するばかりでなく、保健医療ネットワークや防災体制の強化等を推進していく上でも極めて重要な路線であることから、東北中央自動車道福島～米沢～米沢北間の建設促進と（仮称）米沢中央インターチェンジの整備促進のための取組を推進します。	東北中央自動車道については、平成29年11月に福島大笹生ICから米沢北IC間、平成31年4月には南陽高畠ICから山形上山IC間が開通しました。 東北中央自動車道のインターチェンジ付近は、交通の要衝として、広域交通ネットワークの優位性が高く、開発のための潜在性も有する地域です。 今後は、それぞれの地域の持つ特性を活かしつつ、東北中央自動車道の3つのインターチェンジ付近の土地利用を検討していく必要があります。	6 東北中央自動車道インターチェンジ付近の土地利用 高速道路のインターチェンジ周辺は、広域交通ネットワークへの接続の面で優位性を持つことから、既存市街地の土地利用との均衡、周囲の農林業との調整及び自然環境との調和に配慮しながら、計画的な土地利用を検討します。特に、次の施策等に重点的に取り組みます。 ① 東北中央自動車道にある3つのインターチェンジ付近の計画的な土地利用を検討します。（4-2-1） ② 本市の産業用地の確保に向けた検討・取組を実施します。（1-1-5）

前期重点事業	前期重点事業の評価及び新たな視点等	後期重点事業（案）
<p>7 中小企業の振興</p> <p>地域の経済と雇用を支える市内企業の大多数を占める中小企業の成長と発展を図るため、(仮称)米沢市中小企業振興アクションプランに基づき、関係団体等と連携・協力しながら中小企業者の経営基盤の強化、経営革新の支援、ビジネスチャンスの機会創出等を促進します。</p>	<p>平成30年3月に策定した米沢市中小企業アクションプランに基づき、中小企業における後継者の育成や販路拡大、人材育成、経営の支援等を行ってきました。</p> <p>引き続き、市内企業の大多数を占める中小企業の振興を図り、地域経済の活性化につなげていく必要があります。</p>	<p>7 中小企業の振興</p> <p>地域の経済と雇用を支える市内企業の大多数を占める中小企業の成長と発展を図るため、米沢市中小企業振興アクションプランに基づき、中小企業の振興を図るとともに、大学等の研究成果の事業化や市内企業への技術移転を推進し、新産業創出に向けた取組を促進します。特に、次の施策等に重点的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 米沢市中小企業振興アクションプランに基づき、関係団体等と連携・協力しながら中小企業者の経営基盤の強化、経営革新の支援、ビジネスチャンスの機会創出等を促進します。(1-1-1) ② 潜在的創業者の発掘と意欲ある経営者の育成を行い、商工業の経営支援を行うとともに支援機関の情報提供や国等の支援制度の活用等を促すことで事業承継の推進を図ります。(1-1-1) ③ 山形大学工学部や山形大学産業研究所等の研究成果について、その事業化や市内企業への技術移転等による新産業創出に向けた取組を促進します。(1-1-2、1-1-5)

前期重点事業	前期重点事業の評価及び新たな視点等	後期重点事業（案）
（新規項目）	<p>平成30年11月から、本市では「挑戦と創造のあかし 米沢品質」をスローガンに、様々な分野での「挑戦と創造」を喚起し、米沢全体のブランド価値を高めていくため、米沢ブランド戦略事業を実施しています。</p> <p>今後とも、米沢のプランディングに賛同する運動体「TEAM NEXT YONEZAWA」の登録拡大を進め、市民と共に米沢ブランドを育てていく必要があります。</p>	<p>8 米沢ブランド戦略の推進</p> <p>様々な分野での「挑戦と創造」を喚起し、米沢全体のブランド価値を高めていくため、米沢ブランド戦略を推進します。特に、次の施策等に重点的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民と共に「米沢ブランド」を育てる息が長く強い運動を推進することで、まちの力を総合的に高め、定住人口と関係人口の拡大を図ります。 (1-1-1) ② 市内の企業それぞれが「挑戦と創造」の観点で自社製品等の磨き上げを進めることで、内外に認められる本市独自のものづくりを促進します。 (1-1-1)
（新規項目）	<p>近年、IoT、人工知能（AI）、ビッグデータといった進化したICTの活用が進んでおり、国では、これらをあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety5.0の実現を目指しています。</p> <p>本市においても、これら先端技術を様々な分野に活用することで、地域課題の解決や魅力向上につなげるとともに、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図ることが重要です。</p> <p>総合計画審議会では、公共料金のキャッシュレス化やマイナンバーカードの利活用の推進についての意見が出されました。</p>	<p>9 Society5.0の実現に向けた取組</p> <p>ICTの利活用を推進するとともに、地域の課題解決や活力の維持・発展に向け、IoT、人工知能（AI）、ビッグデータといった様々な先端技術の活用を促進し、市民サービスの向上と行政の効率化を推進します。特に、次の施策等に重点的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校教育における情報環境の整備とICTの利活用を推進し、GIGAスクール構想の実現を目指します。（6-1-1） ② マイナンバーカード、RPA等の先端技術等の活用や、公共料金のキャッシュレス化を進めるなど、市民サービスの向上と行政の効率化を推進します。（6-1-2） ③ コンビニ収納の拡大や、様々なキャッシュレス決済の活用を推進します。（6-5-1）

前期重点事業	前期重点事業の評価及び新たな視点等	後期重点事業（案）
9 （仮称）道の駅よねざわ整備事業 東北中央自動車道の開通に合わせて、本市を含む置賜の魅力を全国に発信し、本地域の活性化を図るため、(仮称)米沢中央インターチェンジに隣接した場所に山形県・置賜地域の玄関口として、新たな地域の魅力を創造し、その魅力を発信する拠点施設「(仮称)道の駅よねざわ」の整備を推進します。	平成30年4月に「道の駅米沢」が開業し、令和2年7月には、来館者400万人を達成するなど、好評を博しています。 今後は、置賜のゲートウェイの役割を果たし「道の駅米沢」を基点とした広域観光を推進していきます。	――
10 市立病院建替事業 置賜保健医療圏域の中核病院としての役割を果たすため、老朽化の進む病院施設の建替事業及び医療機器の整備を推進します。また、患者の診療ニーズに対応した診療科の設置を推進します。	市立病院の建替に当たっては、三友堂病院との機能分化・医療連携を推進しています。具体的には市立病院が急性期医療を、三友堂病院が回復期・在宅医療を担うこととしており、現在の市立病院の場所に両病院が併設する形で建設し、令和3年6月中旬着工予定、令和5年秋の開院を目指しています。 後期計画においては、引き続き市立病院の整備を進めるほか、新病院の利便性向上に寄与する周辺の道路整備についても取り組んでいく必要があります。	10 市立病院の整備 三友堂病院との機能分担・医療連携を進め、現在の市立病院敷地に三友堂病院と併設・接続して新病院を建設します。また、新しい市立病院の利便性向上に寄与する都市計画道路石垣町塩井線についても、今後、県が整備を検討している都市計画道路万世橋成島線との連携を図りながら、整備を進めます。特に、次の施策等に重点的に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ① 本市の救急医療を含めた急性期医療の維持・強化のため、市立病院と三友堂病院との機能分化・医療連携を進めながら、現在の市立病院敷地内に両病院の新病院を併設・接続する形で、令和5年度の同時開院を目指します。（3-6-2） ② 円滑な道路交通網を構築するため市街地環状線の整備を促進するとともに、まちなかの回遊性や利便性を高めるための道路整備を推進します。（4-3-2）

前期重点事業	前期重点事業の評価及び新たな視点等	後期重点事業（案）
前期重点事業 (新規項目)	<p>未来を担う子供たちがこれから社会を生き抜いていくために必要な「生きる力」を育むためには、学校の教育力を強化し、学校での集団生活を通して、互いに学び合い高め合うとともに、様々な考え方や経験を持った仲間との交流を通して社会性を身に着けていくことが重要です。</p> <p>このようなことから、学校教育が果たす役割を十分に發揮するためには学校規模は大きな要素であり、適正な児童生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを進めるため、米沢市立学校適正規模適正配置等基本計画に基づき、小中学校の再編を推進することが必要です。</p>	<p>11 米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の推進</p> <p>少子化に伴い、小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の水準の維持・向上に努め、子ども達のより良い教育環境の創出と教育の質の充実を図るために、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画のロードマップに基づき、小中学校の再編成を着実に推進します。特に、次の施策等に重点的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもたちの豊かで確かな学びを実現するために、「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」に基づき、小中学校の再編を推進します。 (2-1-2) ② 学校施設長寿命化計画等に基づき、施設の老朽化に伴う改修を進め、子どもたちが過ごしやすい安全・安心な環境づくりを推進します。 (2-1-2)
11 財政健全化の推進 多様化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するため、市税等の収納率向上や受益者負担の適正化を図るとともに、広告収入の拡充やふるさと応援寄附金制度の有効活用による自主財源の確保を推進します。また、必要な事業を厳選するとともに、事務事業の効率化等により行政コスト全体の縮減を推進します。特に公共施設等については、更新コスト等の低減を図るため、総合的かつ計画的な管理を推進します。	<p>米沢市財政健全化計画に基づき、歳入確保や人件費抑制、事務事業の見直し等を実施した結果、収支状況は大きく改善しています。</p> <p>しかしながら、今後の病院建設や小中学校の再編等の大規模事業実施に向けて健全な財政を維持していくことが必要です。</p>	<p>12 健全財政の維持</p> <p>市立病院、(仮称)南西中学校の整備等の大規模事業等を控え、厳しい財政状況が続くと予想される中で、市税の収納率の維持・向上や自主財源の確保を図るとともに、費用対効果を検討し、市として全体最適を図りながら、更なる経費の節減、効率化、公共施設の適正配置等を進め、健全な財政を維持します。特に、次の施策等に重点的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広告収入の拡充、ふるさと納税制度を適正に運用・活用していくことで自主財源の確保を図ります。 (6-5-1)

前期重点事業	前期重点事業の評価及び新たな視点等	後期重点事業（案）
		<p>② 必要な事業を厳選するとともに、事務事業の効率化等により行政コスト全体の縮減を推進します。（6-5-1）</p> <p>③ 持続的な行政経営を推進するため、米沢市公共施設等総合管理計画に沿って、公共施設等の総合的な管理・運営を図ります。（6-5-1）</p>